

# 「小諸市中小企業振興条例」策定に向けたパブリックコメントを募集しています

小諸市では「小諸市中小企業振興条例」の策定に向け、素案を公表し、市民の皆様のご意見を伺いたいと考えています。

現在、小諸市のホームページにおいて「小諸市中小企業振興条例案（解説）」を公開し、市民の皆様の見解を伺っております。詳細につきましては、下記のとおりです。

- |               |   |
|---------------|---|
| 1 内 容         | 小諸市では「小諸市中小企業振興条例」を制定することによって、企業、関係団体、市民、行政など、中小企業振興に関わる様々な方々が理念や方針を共有し、より効果的に中小企業振興に取り組むことのできる環境を整えていく方針であります。策定に向け、素案を公表し、市民の皆様のご意見を伺いたいと考えているため、パブリックコメントを募集します。 |
| 2 募 集 期 間     | 平成 28 年 10 月 24 日（月）～平成 28 年 11 月 7 日   |
| 3 意見の提出方法     | (1) 郵送 〒384-8501 小諸市相生町 3-3-3<br>(2) FAX 0267-24-3570<br>(3) E-mail shoko@city.komoro.nagano.jp<br>(4) 直接持参 小諸市経済部商工観光課（2 階）  |
| 4 意見を提出できる方   | 小諸市に在住・在学・活動する方又は団体、事業所を有する事業者  |
| 5 意見の取り扱いについて | (1) 提出された意見を考慮し、小諸市中小企業振興条例（案）を検討します。<br>(2) 意見の概要と回答を市ホームページで公表します。<br>(3) 個別に回答はしません。<br>(4) 個人情報は他の目的では利用しません。   |

## ■問い合わせ先

小諸市役所 商工観光課 商工振興係 担当：佐々木  
TEL 0267-22-1700（内線 2215） Eメール shoko@city.komoro.nagano.jp

その他のイベント・お知らせ情報